

主催：在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館、大阪弁護士会

共催：日越関西友好協会 後援：堺市、日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部、国連工業開発機関（UNIDO）

ベトナムの投資・雇用環境

わが国における外国人雇用に関する法務

ベトナムは投資先として大きな魅力を有していますが、その魅力は生産拠点としての魅力にとどまるものではありません。ベトナムは約9000万人といわれる人口を擁し、国民の平均年齢が27歳と非常に若く、消費意欲も旺盛でBRICSに続く新興市場としても注目を集めています。

また、我が国も2020年夏までに1万人という数値目標を定めてベトナム人からの技能実習生を受け入れることを発表しており、多くのベトナム人が我が国の企業で研修を受けることになることが予想されます。そこで、このたび、ベトナムの投資・労働法、外国人の雇用に伴う労働問題に関するセミナーを企画いたしました。

日 時：2018年10月3日（水）午後2時～午後5時（午後1時半受付開始）

場 所：在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館会議室（堺市堺区市之町東 4-2-15）

アクセス：南海電鉄 高野線 「堺東」 駅より

徒歩で11分程度、

南海電鉄 南海本線「堺」 駅より

徒歩で15分程度、

阪堺電車 「大小路」 駅より

徒歩で5分程度。

参加費無料

要事前申込

定員100名

内 容：1 ごあいさつ（約5分）（当日のセミナーは全て日本語で行われます。）

ベトナム社会主義共和国総領事館 ヴ・トゥアン・ハイ 総領事

2 ベトナムの労働環境及び在留ベトナム人の労働状況（約40分）

ベトナム社会主義共和国大使館 労働部 参事官部長 ファン・ティエン・ホアン 氏

3 ベトナムへの投資法制、現地労働法（約40分）

弁護士 田島 圭貴（大阪弁護士会所属）

4 日本における外国人労働者雇用における法律問題（約40分）

弁護士 渡部真樹子（大阪弁護士会所属）

5 事例紹介①「ベトナムの投資・物流環境と人材」（約15分）

郵船ロジスティクス株式会社西日本本部大阪支店営業2課 相田 大雅 氏

事例紹介②「ベトナム人材の活用について」（約15分）

株式会社新栄製作所 専務取締役 高木 暁史 氏

6 Q&Aセッション（約15分）

（※ 内容は事前の予告なく変更される可能性があります。）

申込み：2018年9月26日（水）午後5時までに、

専用 URL <http://bit.ly/OBA1003>

もしくは下記申込書を FAX 送信にてお申込みください。

問合せ：大阪弁護士会企画部広報課（前田）TEL:06-6364-1371



==== FAX参加申込書 06-6364-3507 ====

ふりがな 氏 名		電話番号	
会社名等		メールアドレス	